広報

発行所
伊万里市役所
編集兼発行人
山口正次
伊万里市大坪町甲2869
電話710番

印刷所
松浦印刷　電522番

聲價あげた伊万里西瓜 人氣を呼んだ即賣会

六日宣傳隊北九州へ繰出す

賑つた西瓜祭

伊万里市農林行政の一翼としてめき〱成果をあげている園藝は、近年その耕作面積、生産額共著しい進歩を遂げているが、とりわけ黒川、波多津並南波多地区に於ける西瓜の生産は目覚しく、今年の生産高八〇万貫余に上つた。市ではこれが増産奨励と販路拡張宣傳のため、八月二日鍋島知事を初め山下縣会議長外地元縣議並縣係官各団体代表者等多数臨席の下、延命橋新道通りに、市主催西瓜祭大会を開催し

㈠品評会
㈡ミス西瓜美人コンテスト
㈢即賣会
㈣早食い競爭

等を実施し、一方商店側ではこれに呼応し大賣出しを行い、一段と賑いを呈した

尙初の試みで近郊よりの遊客会場に殺到し、秋祭トンテントンに劣らぬ賑いであつた、又六、七の両日には縣内は元より遠く北九州方面に宣傳隊を繰出すなど、全市は挙げて西瓜一色に塗りつぶされた観あり、愈々伊万里西瓜の聲價を昂揚した。

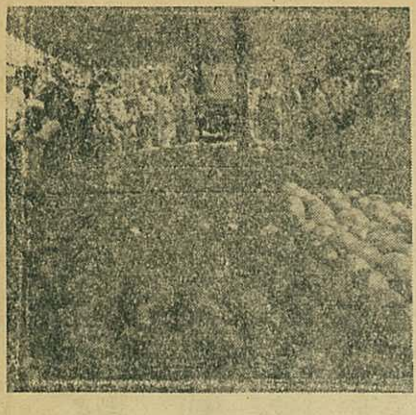
（上）……会場風景……
西瓜又西瓜の山

品評会

出品点数三五〇点
場内は西瓜のオンパレード

延命橋通りに天幕を張り巡らし、会場には出品点数三五〇に上る西瓜が並べられ、縣派遣の検査官が甘味形狀その他遂一審査の上次の受賞者を決定した。

特等　有山家光（黒川町）坂本沢治（仝）楢崎道雄（大川町）

一等　力武作兵衛（伊万里町）柳本德一（黒川町）岩野輝夫（仝）梅林秀雄（南波多町）前田清之助（仝）池田初男（仝）熊川兼吉（仝）原田誠一（仝）重松清美（大川町）川崎信男（松浦町）木須勝巳（牧島町）松本三次（波多津）山口明（大坪）森戸竹次（黒川町）井手口鉄男（仝）波多健（仝）

二等　池田伊八（伊万里町）外三十一名

三等　藤浦末次（山代町）外五十四名

ミス西瓜美人コンテスト

推薦された十九名
首をひねる審査員

午後二時より伊万里公民館階上に於て、市側並商工会議所、公民館、新聞関係の審査員が集り、各地区農協推せん「富研號」と染め抜いた揃いのハッピをまとう十九名のミス出場、審査員苦心厳選の結果、ナンバーワンには木須町出身の力武彌生さん十九才が選ばれ金色に輝く王冠を獲得。二席には黒川町の岩野佐知子さんと大坪町の中島ユキ子さんが選ばれた。

写眞は選ばれたミス西瓜力武さん（中央）と
二席中島さん（左）　岩野さん（右）

即賣会

会場は人の山
三千貫もまたゝく間

午後一時から開始された即賣会は、市價より二、三割も割安なのが人氣を呼び尙折からの晴天に幸いし、黒山の人だかりで全く飛ぶように賣れ、わずか二、三時間で三千貫近い西瓜を賣りつくした。

早食い競爭

とりまく観衆
爆笑又爆笑

当日人氣の焦点、西瓜早食い競爭は午後二時から大通りに長机を並べ、食自慢の壮々たる若手連が腕ならぬ口を競い、五百匁の西瓜を五十秒そこ〱で平げ、観衆を唖然たらしめた。斯くて午後四時、予定の全行事を終了し、伊万里保育園にて賞狀並賞品授與式を挙行、多彩な西瓜祭の幕を閉じた。

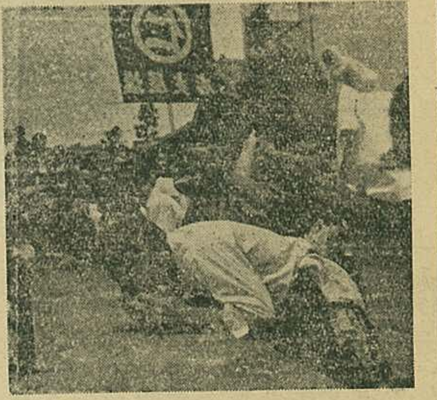
人氣を呼んだ早食い競爭
文字通り息つくヒマもない

お知らせ

救援物資寄贈

伊万里労働基準監督署長、本田好晴氏は生活困窮者に対する救援物資として、衣類、子供靴等計十八点を市福祉事務所に寄託されました。右お知らせ致します。

伊万里西瓜聲價昂揚大会

西瓜トラック 北九州路をひた走り

宣伝隊各地に繰出す

八月六日午前九時三十分、市役所廣場に勢揃いした宣傳隊の一行は橋口市長の激励の挨拶を受け、西瓜富研号を満載、伊万里西瓜の引幕を巡らしたトラック並三輪車総数四十台に分乘、十時十分門出を祝う奏樂と共に勇躍征途についた、車上にマイクを取りつけた一行は沿道隅なく宣傳に努め、同乗したミス西瓜も又錦上華を添えた、斯くて正午過ぎ佐賀縣庁を訪れた一行は鍋島知事より激励の言葉を頂戴し、ミス西瓜の力武さんより西瓜を贈呈、一路福岡へ向つた、午後四時過ぎ福岡着、市内宣傳後六時半より福岡青果株式会社会議室で、同地関係者と懇談会を開催し

○熟度をよく吟味願いたい
○連続出荷が欲しい
○損傷のないよう願いたい
○周到な栽培を要望

等々伊万里西瓜の今後につき忌憚のない意見の交換を行い散会した。一行は戸畑、若松、八幡、小倉、門司と宣傳の足を延ばし、小倉、門司でも同様懇談を遂げ、八日夕方無事帰省した。尙別動隊は縣内主要カ所は元より久留米、佐世保、長崎方面にも派遣され、名実共に北九州全域に及び、伊万里西瓜の聲價を昂揚、斯界の注目を浴びた。

眞写下は
福岡郊外を走る宣傳隊一行

海を渡る大川梨

外貨獲得に一役

九号台風で大きな被害をうけた大川梨は目下各方面に出荷を続けているが、去る十八日、シンガポール向三〇〇ケース、又二十五日香港向二一〇ケースを輸出し外貨獲得に一役買うことになつた。尙国内特需向も次々に積み出され、大川梨の名聲を高めている。

主権の確保は先ず名簿の登載から

基本選擧人名簿の調整について

市選擧管理委員会

毎年九月十五日現在で調査し、十月三十一日までに基本選擧人名簿を調製することになつて居りますが、選挙權の行使は民主政治にとり最も大切なものでありまして、この選擧權は先ず基本選擧人名簿に登載されることによつて確定するのであります この基本選擧人名簿に登載される該当者及び欠格者の要項は次の通りになつて居りますから、該当者は一人洩れなく調査表に記入して提出下さるよう御協力をお願い致します。

記

一、提出先　区長（駐在員）を通じて市選擧管理委員会

二、提出期限　九月二十日迄

三、基本選擧人名簿登載者の該当者及び欠格者

①日本国民にして年令が満二十才に達し、尙引続き三ヵ月以上本市に住所を定め且つ欠格者に非ざる者

㋑昭和十一年十二月二十一日までに出生した者（名簿確定日十二月二十日）

㋺本年六月十六日までに本市に住所を定め、引続き現在まで居住している者

（調製現在日九月十五日）

②欠格者

㋑禁治産者

㋺禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終る迄の者

㋩法律に定めるところの各種選擧に於て、選擧犯罪により禁こ以上の刑に処せられ、執行猶予中の者

四、一時的な出稼ぎ、病氣看護、入院、自衛隊員、學生等で調査期間中、本市に居住していない者について

①一時的な出稼ぎ、病氣看護――家族が居住している場所に於て登載すること

②入院患者――独身者で妻子、家族等の無い者は、その病院を以て居住地とし、その他の者にあつては家族の居住地にて登載すること

③自衛隊員――自衛隊員として他の市町村に所在する部隊に入隊している者はその自衛隊員が独身で家族の生活に影響がない場合を除き、その仕送りによつて家族が生活を営んでいる場合は、家族の住所を自衛隊員の住所と認める

④学生――修学のため他の市町村の寮、下宿等に居住している者は、その寮、下宿等が実家から近い場合又は実家に配偶者がある等、特殊な事情によつて実家に生活の根拠があると認められる者を除き、その寮、下宿等を住所と認める

九月十五日は【としよりの日】

敬老精神こそ社会秩序の元

戰後十年……すべての面に民主々義的あり方が、一應は整つた、併し内容の充実はまだ〱の感が深い或はむしろ永久に日本人には不可能かとさえ思われる節がないでもない。物質的不如意もあろうし、精神的空虛も禍いしているに違いない。

併し祖先崇拜……敬老……長幼の序につながる信仰と心のけじめがあれば採長補短、道義の昂揚も社会の秩序も自ずと保たれよう。

九月十五日はとしよりの日過去の経歴や功労は敢えて問わずとも、老人は老人として、社会の長老とし又家庭の建設者として尊敬しいたわることは、むしろ若い者の当然の義務といえる。年一回の敬老会を只年中行事として歓迎することは、余りにも味氣ないことである、眞面目な敬老精神を喚い起し、道義再建、祖国復興の基盤をたらしめよう。

畜産品評會開催

伊万里市及各町農協共催

町名	実施月日	実施場所	出場予定数 和牛	乳牛	馬	緬羊
山代	九月五日	波瀨埋立地	一〇〇			
二里	六日	九州家畜市場	六五	一五	一〇	
南波多	九日	南波多小学校	一〇〇	五〇		
東山代	一〇日	東山代中学校	四〇	二〇		二〇
仝	一一日	滝野小学校	四五			
大坪	二一日	森永工場廣場	一〇〇	四五	五	
伊万里	二二日	木須木起神社	一三五	一五	一〇	
黒川	二四日	黒川農業倉庫前	一〇〇			
大川内	二五日	大川内農協倉庫前	六五	三〇	五	
波多津	二六日	波多津中学校	九〇	一〇		
松浦	二九日	松浦中学校	八五	一五		

◆ これ位と思う心にムダがある ……
只今簡易保険増強運動中

0072

◆懸賞論文募集……奮って應募下さい

（詳細は前月号を御参照願います）

解説

委員は市長が任命

教育行政の公正圓滑化が目的

教育委員會法改正要旨

10月1日實施

六月三十日付法律第一六二号を以て「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が公布され、従來の教育委員会法は廃止されることになつた、存置か廃止か注目されていた教育委員会制度は引続き存置されることになつたが時勢の要請と社会の実情に照らし地方教育行政の公正と円滑化のため主要点が改正されている

改正の趣旨

一、教育の政治的中立と教育行政の安定を図ること

二、地方公共団体における一般行政と教育行政の円滑化を図ること

三、教育行政制度に対する国、都道府県及市の連絡提携の確立

改正の要点

一、委員は当該地方公共団体の長の被選擧權を有する者で人格高潔にして識見ある者の中から議会の同意を得て市長が任命する従つて市外在住の者でも差支えない

三、教育長は委員会が縣の委員会の承認を得、委員の中から任命する、又教育長にはこれまで一定の資格が必要であつたが、手腕あり公正な人物であれば、形式的資格は不要となる

三、これまで教育予算は委員会に於て見積りを作り、市長に送付していたが、今後は市長が委員会の意見をきいて予算案（條例も同じ）を作ることゝなる、その他事務の処理については従來と大差ない、従つて事務局はそのまゝ存置され、機構にも著しい変化はない

四、教職員の人事は凡て府縣の委員会が担当する、市町村の委員会は只内申權だけを持つことゝなる

五、教職員の研修並服務の監督については、その企画は府縣教育委員会が定め、研修については市町村教育委員会は協力の義務があり、又実質的監督は市町村教育委員が担当することになる

六、學校で使う教材については、その使用が学校長の責任に委せられていたが、教科書以外の教材は予め委員会に届出で又は承認を受けねばならない

東部地区

〃農村振興協議會〃發足

期待される【新しい村づくり】

「新しい村づくり」として目下全国的に推進されている新農山漁村振興対策については、各地とも鋭意立案計画中であるが、わが伊万里市に於ても早速準備会を開いて先づ東部地区を選定申請の結果、本年度特別助成地区の指定を受け、新農村計画に先陣を承ることゝなつた。事務当局では次で別項メンバーよりなる協議会をつくり屡々会を重ねこれが綜合對策を練ると共に、去る八月十四、十五日の両日には九大並佐大教授を含む顧問団一行の現地視察をうけ尚、地区内各町には夫々各單位毎の協議会を設け、その立案の完璧を期し、漸く成案を得、九月八日知事の承認をうけ農林省へ手続きをとつた。尚北部地区も本年度の予備地域として指定をうくべく極力運動中である、構成された協議會のメンバー及び主なる計画事項は次の通り

▼協議会メンバー

会長　橋口四郎

副会長　梅崎嘉一

委員（南波多町）前田喜一、松本庄平、松原金六、前田松一、藤田栄、池田甚五郎、向虎次、前田ヒデ、有浦三男、（大川町）川口速人、古藤勝太、丸尾清司、平山唯一、松尾円次、本田茂、高添ヨネ、高添門司（松浦町）副島元市、松永清二、樋渡政治、樋口熊次、幸島初二、幸島庄三、松尾堅吾、山口ソノ、江口吾市

▼主なる計画事項

①果樹集荷場の設置

②耕士培養

③草資源開発整備

④共同貯水槽の設置

⑤放送施設（南波多町）

⑥共同養豚施設

⑦台所改善

地代、家賃統制令改正さる

三十坪以上の住宅除外

地代家賃統制の合理化と住宅の老朽化防止のため、去る七月一日から地代家賃統制令が改正されました。主な改正点は次の通りです。

㊀三十坪以上の住宅は統制からはずされ、建物がはずされゝば土地は狭い廣いに拘らずはずされる

㊁借家について改良工事又は大修繕（建物の壁、基礎、土台、柱、床、はり、屋根、階段等）と認められる工事がなされたときは、工事費を延坪数で割つた額が二千円以上になる場合に限り修理費の百分の二の範囲で月額家賃の増額が出來る尚増額をする場合には増額認可申請を市を通じて縣に提出しなければならない

㊂店舗つき住宅は店の廣さが七坪を越えるもの（これまでは十坪以上）と居住部分が三十坪を越えるものは統制からはずされる、例えば三十二坪の土地に三十一坪の家が建つている場合でも家と土地は統制からはずされ五十坪の土地に二十九坪の家が建つている場合には家も土地も之まで通り統制を受ける、又算出方法は次のようになつている。

① 純家賃の算定（土地は自分のもので家屋を借りている場合）
（家屋評價格×$\frac{3.7}{1000}$）+（24円×建坪数）＝一ヵ月分家賃　（A）

② 普通の家賃の算定（土地も家屋も借りている場合）
（土地評價格×$\frac{3}{1000}$）＋A＝一ヵ月分家賃　（B）

③ 増額する場合の算定
　㋑ 純家賃増額の場合
　A＋（修繕に要した公正な出費額×$\frac{2}{100}$）＝増額された一ヵ月分家賃
　㋺ 普通家賃増額の場合
　B＋（仝　上）＝　仝

原爆許すまじ……

原爆犠牲者の慰霊祭執行

写直は原爆犠牲者の慰霊祭

人類始つて以來の大悲惨事を惹起した長崎、廣島の原爆投下から既に十一年、八月九日には長崎市で第二回原水爆禁止世界大会が世界注視の下に盛大に行われ「原爆許すまじ」の誓いを新にした、又伊万里市でも市並地区労共催にて同八日午前八時から市内国際劇場に武藤市議会議長他各議員を始め各界代表者及遺族等約四百名が集り、天ヶ瀬健雄氏外三十四柱の慰霊祭を執行、敬虔な祈りを捧げ、平和えの努力を誓うと共にその冥福を祈つた、尚列席の「おんちこーらす会員は〃原爆許すまじ〃を合唱して一入の感慨を添え、又映画「原爆の図」その他を鑑賞して散会、意義ある祭典を閉じた。

四つの委員会に縮少

市議会の編成替え

地方自治法の改正により人口三十万以下の当市では、常任委員会の数を四つに縮少されることになり、去る二十九日開会の定例市議会で議決尚以上の外に議会運営委員会が常置されることになつた、委員の所属は次の通り

◎総務委員会
委員長前田松一、副委員長立石長七、委員草場七雄、野田一男、小杉定治、田子森勇、高添門司、桑原政雄

◎文教厚生委員会
委員長江頭順二、副委員長河村兼雄、委員吉永惣次、牧瀬再市、小島満義、副島元市、楠田福義、渡辺甚五郎

◎産業経済委員会
委員長牧瀬紘造、副委員長大塚正八、委員片岡敏夫、久賀路重五郎、松本千代作、林岩夫、松永清二、田代正男、西山実、小旗徳男

◎建設委員会
委員長小島敬助、副委員長中島八郎、委員長谷川宝助、内海平一、川原幾治、田中逸治、立石松市、前田小太郎

◎議会運営委員会
委員長高添門司、副委員長片岡敏夫、委員長谷川宝助、草場七雄、小島満義、林岩夫、立石松市、楠田福義

外國人の皆さんへ

登録証明書の切替えについて

外國人登録証明書の有効期間が満了となり、その切替えが行われます。左記の事項をよく読んで必ず期間内に確認（切替）申請をして下さい、又「外国人登録法の指紋に関する政令」が施行され十四才以上の方は確認申請の際、指紋を押すことになりました、尚外国人登録法の一部が改正され、登録証明書の有効期間がなくなり、登録を受けた時（又は確認の時）から三年目に確認を申請することになつています。登録証明書を失くしたり、旅行、病氣の方或は手続不明の方は係まで御相談下さい。

記

一、切替申請期間
九月から十月末まで（現在の証明書の有効期限の日前三十日以内）

二、受付時間
午前九時から午後五時迄
但し土曜は正午まで

三、持参すべきもの
①外国人登録証明書
②印鑑（ない方は不要）
③旅券（〃）
④写眞三枚（最近六ヵ月内にうつした正面、無帽のもの、十四才未満者は不要）

四、申請方法
①満十四才以上の方は必ず本人出頭申請のこと
未満の方は両親か同居の家族が代つて申請のこと
②申請書用紙は受付にあります

市立病院増築に際して

脇山保険衛生課長談

市の医療施設としては新市発足と同時に二里町大里にある元の二里村立病院を市立病院として発足現在に至りました、ところが元々その規模が小さい上に昭和三十年一月、全市に国民健康保険が実施されたゝめ、市の直営診療施設としては不備の点も多く、何かと不自由でありましたので、三十年度に於て厚生省の認可を得、補足増築を計画致しましたところ幸いに議会側の協賛を得、病棟を始め医師住宅、看護婦宿舎並給食室等の増築成り、尚患者輸送車も購入出來、着々完備されつゝありますこと、全く喜びに堪えません。尚又同時に従來各村に分散し腐朽していた隔離病舎を廃止統合し市立病院に併設、患者三十名を収容出來る新館の落成を見、茲に総数七三五坪、収容定員一〇四名、市立病院として堂々たる偉容を整え得た次第であります。診療科目も内科、小児科、外科を設けてあり、今後市民皆様の健康増進並医療福祉向上のため貢献出來ることを期待致して居ります。

名譽市民誕生？

去る八月末の定例市議会で「伊万里市名誉市民條例」が制定され、公の福祉増進又は文化向上に貢献し功績顕著で世の敬仰を受けた者に名誉市民の稱号が贈られることになつた、選定は議会の同意を得て市長が行うことになつて居り、選ばれた名誉市民は、市の公の式典に参加したり、生活に対する便宜供與を受けたり、又死亡の際は市葬を以てなされ特に功績卓絶の場合は功績碑建立の対象にもなり得ることになつている

大川町に

果樹実験農場

今度大川町立川に市立の果樹実験農場が出來ました。六反有余の農場には目下梨が栽培されて居り、十五坪の建物も設置されています、場長以下若干の職員が配置され、栽培の適否調査を始め凡ゆる基礎的研究に当ることになつて居り、今後の園藝振興に寄与する点が多いと大いに期待されています、尚この農場は元縣営であつたのを市が無償で譲り受けたものであります。

危險物取扱主任者試驗実施

講習会も計画

市消防本部では本月二十四日第二回危険物（第四類乙）取扱主任者資格認定試驗を実施します、又取扱知識の向上を図るため二十二日危険物第四類（引火性物品）の取扱者講習会も開催されることになつています

右試驗並講習会の受驗（受講）希望者は、早目に同消防本部宛申込み下さい。

危險物の取扱に御注意を

昨今無資格者特に女性等で危険物を取扱つたり又取扱主任者の立会いがなく扱つている向きが見受けられますが、何れも違反行爲で事故防止上甚だ危険ですので必ず法にかなつた取扱いをすると共に、この際是非関係者は受驗される様お願い致します。

豆知識

日本脳炎

日本脳炎はウイルスによつて脳脊髄がおかされる疾病で、蚊によつて傳染されるものである、主として十才以下の子供に多く六十才以上の高齢者も罹る率は高い。又死亡率が非常に高く戦前に比べて相当減少しているとはいえ三〇%～四〇%の高率であり、その上運動障害、知能障害等の後遺症を残すという恐るべき病氣である、かつては大正十三年、昭和十年、仝二十三年と十年おきに流行し、以後若干減少していたが、昨年再び増加した、然も初期には老人層に多かつたのが、最近では子供層に変つてきている、又発生地も瀬戸内海沿岸に局限したものが昭和十年以降は関東、東海道地方に拡がり最近では全国的に平均化して流行している。予防対策としては先ず蚊の駆除はいうまでもないが、個人としては流行期には過労、睡眠不足、暴飲暴食等発病の誘因となるような原因を避けるよう注意すべきであり、尚好発年齢層の子供にはワクチンの予防接種が望ましい。